

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター令和6年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について

令和6年度における地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務については、「概ね着実な業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 病院部門では、フレイルの視点をより一層重視した早期からの「予防し、治し支える医療」の実現に向けて、重点医療を中心的に的確に取り組んでいる。高齢者の急性期医療を担う病院として、急性期患者の積極的な受入れに取り組むとともに、公的医療機関として、地域における中核的な役割を果たしながら、地域の医療機関等との連携を更に推進することが求められる。
- ・ 研究部門では、PET用イメージング剤の開発などの高齢者に特有な疾患と老年症候群の克服に向けた研究、多剤処方が将来の身体的リスクを増大させる可能性があることを明らかにするなどの高齢者の地域での生活を支える研究等、成果を上げている。引き続き、病院と研究所とを一体的に運営する法人の特長を生かした研究を推進することが求められる。
- ・ 経営部門では、健康長寿医療研修センターが中心となり、高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成に取り組んでおり、今後も、これまで蓄積したノウハウなどを生かしながら、地域における専門人材の育成に積極的に取り組むことを期待する。また、更なる業務の改善・効率化や収支改善に向けて、法人一丸となった経営基盤の強化に取り組むことが求められる。

第四期中期目標の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 救急医療について、救急患者断り率の改善に向けた取組を一層強化してほしい。
- ・ 外部研究機関や企業等の共同研究開発などをさらに進め、研究成果の一層の還元に取り組んでほしい。
- ・ 医療経営を取り巻く環境が厳しい中でも、収入確保に向けた一層の努力等により、更なる収支改善に取り組んでほしい。